

第 10 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和 6 年（2024 年）2 月 22 日（木） 午前 9 時 30 分から 12 時 00 分まで
場 所	小田原市役所 7 階 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員、西本幸仁委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、 関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、下 田成一委員、宮本多喜子委員、齊藤秀子委員 (◎：委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高 齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢 介護課介護認定係長、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、成人・ 介護予防担当課長、健康づくり課介護予防推進係長、健康づくり課成人保健係長、 健康づくり課主査
その他	地域包括支援センターしろやま管理者、地域包括支援センターはくおう管理者、 地域包括支援センターじょうなん管理者、地域包括支援センターはくさん管理 者、地域包括支援センターひがしとみず管理者、地域包括支援センターとみず管 理者、地域包括支援センターさくらい管理者、地域包括支援センターさかわ こ やわた・ふじみ管理者、地域包括支援センターしもふなか管理者、地域包括支援 センターとよかわ・かみふなか管理者、地域包括支援センターそが・しもそが・ こうづ管理者、地域包括支援センターたちばな管理者、社会福祉士部会長、主任 介護支援専門員・介護支援専門員部会長、保健師・看護師部会長
欠席者	○川口博三委員、山口博幸委員、渡邊直行委員 (○：副委員長)
傍聴者	0 名

<議題>

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【協議事項】

(1) 第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画（最終案）について

事務局

(説明)

- ・資料 1・2 に基づき、第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画（最終案）の修正箇所、市民
意見の募集結果、新規掲載をした第 6 章について説明。

委員

(質問)

- ・介護給付費準備基金取り崩しの現在の残はどの程度か。

事務局

(回答)

- ・資料2の122ページに記載の4第1号被保険者の介護保険料「(2)介護給付費等準備基金取崩額」に記載されている3億8千万は、今年度決算見込の額である。

委員

(質問)

- ・パブリックコメントの件数について市としては多いと感じているのか。
- ・前回の計画策定時に実施したパブリックコメントの件数はどの程度か。
- ・パブリックコメントに対する回答は市民に対して示しているのか。

事務局

(回答)

- ・第8期計画策定の際のパブリックコメントの件数は、1人から施設整備に関すること1件のみである。
- ・今回のパブリックコメント募集結果については、市ホームページに掲載される。今回の結果については、現状では公表されていないため、公表されるのは後日である。

委員

(質問・意見)

- ・保険料について、資料2の122、123ページ記載の保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金の使い方について、保険料の補填に充てており、個人が支払う保険料を下げていると回答があったが、資料をみると一人当たり月に約68円減額されていることになると思うが、年間5,000万円を別のことに使った方が、給付抑制に繋がるのではないか。今後、この交付金の使い方についてしっかりと考えるよう要望したい。また、このことについて小田原市の見解を伺いたい。

事務局

(回答)

- ・交付金の使い方について、国の考えを整理したが、国の考え方としては保険料見合いとなり、見せ方の問題である。小田原市の見せ方としては、個別の事業に充てるといふ見せ方ではなく、保険料全体に充てているという見せ方になっている。

委員

(質問・意見)

- ・他の自治体では、この交付金をここに使っているよという見せ方をしている自治体もある。なぜそのような見せ方が出来ないのか納得できない部分はあるので、次期計画の策定時に検討をお願いしたい。
- ・資料2の8ページ記載の「健康寿命と平均余命」について、国の資料では「健康寿命と平均寿命」をよく見ることがあるが、なぜこのような見せ方をしているのか。
- ・平均余命の説明に関して、このままでよいのか。平均寿命は、0歳における平均余命のことであり、平均余命は、現状での状況が続くと仮定した場合に何歳まで生きることができるのかということではないか。「※平均余命は、0歳からの年数」という説明では、分かりづらいと思われるので、説明内容を変更することはできるのか。平均余命と平均寿命の言葉の使い方を考慮したうえでの説明書きにした方がよいのではないか。

事務局

(回答)

- ・パブリックコメントでの意見に対する答えとして、注釈を加えている。最終案については、まだ修正ができるため、所管と相談しながら理解しやすい標記に変更したい。

委員

(質問)

- ・平均余命を選択した理由はあるか。

事務局

(回答)

- ・平均余命は、0～65歳で計算され、国の資料でも比較として提示されているため、それと同等のものとして0歳の平均余命を利用している。

委員

(意見)

- ・国の資料等、様々なところに出てくるからでは回答にならないと感じる。小田原市としてなぜ用いたかを明確にしてほしい。

委員長

(意見)

- ・言葉の選び方は非常に難しい。厚労省のホームページを見ている、平均寿命と平均余命がランダムに出ているように見える。
- ・細部まで気を配り、意図を明確にすることは大事ではないか。一般の方からすると、平均寿命の方が聞き慣れており、平均寿命と平均余命の関係について考えたことはないのではないか。あまり見たことのない文字が出てくるとなんだらうと気になるのではないか。あえて平均余命という言葉に記載している意味付けはあった方がよいと思われる。

委員

(意見)

- ・健康寿命と平均寿命を並べるようにしている。自立する年齢を高めていく必要があり、リテラシーを高めてほしいと感じている。健康寿命と平均寿命を比較した方が、数値が大きく出るためインパクトを出すことができるのではないか。

委員

(質問)

- ・資料2の84ページ記載の「居宅介護支援、介護予防支援」の見込み数について、介護利用人数が毎年同じ数字が並んでいるが正しいのか。

事務局

(回答)

- ・恐らく、記載時の誤りであるため確認する。認定者数が増えることに比例して数は増える見込みで保険料も試算している。

委員

(質問)

- ・資料2の81ページ記載の「要支援・介護認定事業」について、令和6年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時的取扱い終了となり、認定審査件数が倍近く増えると思われるが、市として手当・対策についてどのように考えているのか。

事務局

(回答)

- ・直営の調査員の雇用を増やすなどして、円滑に進められるよう対応していきたい。

委員

(質問)

- ・少なくとも今年度並みのスピード感で審査結果を出すような準備が整っているということか。

事務局

(回答)

- ・申請から認定までの処理日数については、着目しており、様々な事情があるかと思われるが、少しでも早く対応できるよう努力していきたい。

委員

(意見)

- ・ケアマネジメント技術の向上が介護保険料の抑制に繋がる。ケアマネジャーを取り巻くケアマネジメントの状況について、法定研修が令和6年度から大きく変わる。具体的には、適切なケアマネジメント手法という知見を集めて、このような視点を持ったアセスメントをしないと上手くいかないよという集大成のようなものが法定研修に取り入れられる。国が謳っているのは、地域の保険者レベルで行っているケアマネジャー向けの研修や取り組みと法定研修を連動させる必要がある。適切なケアマネジメント手法と法定研修との連動を市としても取り組んでほしい。小田原市は、一般社団法人ケアネット OHMY と連携して既に取り組んでいるため、それをうまく利用してほしい。具体的な内容についてさらに検討を進めてほしい。ケアマネジャーを取り巻く環境や取り組みが年々変わっていく中で、ケアマネジャーの団体の意見も取り入れながら事業検討していただきたい。

委員長

(意見)

- ・第9期おだわら高齢者福祉介護計画は、市がこれからの3年間でこのように行っていくと地域に向かって発表するものではないか。市が頑張っていること、全国的にも先進的な取り組みがあるのであれば、市民でも分かるように記載しても方が良いのではないか。

委員

(質問)

- ・防災について、第9期計画で防災という言葉を捨てていくと、地域防災計画に老健などの施設との連携強化と記載されているが何を強化しているのか、記載してほしい。
- ・保険料の件について、基金としては、3億8千万は少ないのか。大丈夫なのか。

事務局

(回答)

- ・防災については、資料2の52ページに市内の様々な関連する施策を記載している。具体的な中身については、あくまで関連施策であるため詳細は触れてはいない。中身としては、各施設について、災害時の要支援者受入施設として地域防災計画の中でリストアップされている。施設については、避難訓練を義務的に実施していただいております、防災対策課が事務局になり、毎年報告を受けている。災害対策についてどこまで本計画に落とすか考えなくてはならないが、介護保険計画については、県下一律に同時期に改定しているため他市の状況を確認し、参考となる項目があれば追記を検討したい。

委員

(意見)

- ・細やかな手当てを介護保険で出来ないかなと考えていた。BCPを各施設で作成していると思われるので、防災ということを防災対策課と連携して計画に落とし込むようなことができるのではないかと。

事務局

(回答)

- ・介護給付費準備基金については、性質的に長期間ストックしておくものではない。計画期間の3年間での積み引込みを慣らすために短期間ストックしているものである。本市の場合は、10年ほど前から保険料が結果として余った時期があり、現在の長期ストックになっている。それを第9期計画期間で使い切る予定である。市として先々まで残しておく考えは持ち合わせていない。

委員

(質問)

- ・資料2の47ページ記載の視点3「元気な高齢者を含めた居場所づくり」について、「地域包括支援センター、介護保険事業所及び地域住民の相互理解や協力体制づくりを支援します。」とあるが、具合的にはどのような支援を考えているのか。

事務局

(回答)

- ・介護保険制度だけではなく、地域の様々な活動に対して、市や地域包括支援センターの職員なども一緒になって、通いの場や日頃過ごしていく場などの安定運営に向けて協力をしていくといったことを考えている。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センターや事業所にお任せになっているのではまずいのではないかと。市がどこでどのようなことをやっているのか把握し、足りないところはバックアップしなければならないという視点で記載しているのであればよいが、お任せするだけでは問題があるのではないかと。

事務局

(回答)

- ・お任せではなく、共同という形で、市としても必要なところに協力していきたいと考えている。

委員

(意見)

- ・実際に地域で共同事業として実施しているものがあるが、市の関与や実態の把握をしているという実感がないように感じている。

事務局

(回答)

- ・実際に直接お会いする機会が少ないのかもしれない。地域包括支援センターと一緒にやっている事業や健康づくり課と一緒にやっている事業に市職員が出向き運営している。市社協とも連携しており、地区担当者からそれぞれ毎月どのような活動をしているのか書面で報告をいただき、市全体の活動状況を常に把握させていただいている。

委員

(意見)

- ・26の連合自治会で濃淡があると感じているため、市からのサポートを依頼したい。

事務局

(補足)

- ・各地域で行っているサロン活動について、市全体で170～180箇所程度あると思うが、共生社会推進事業で予算措置を行い、交付金や負担金を計上している。直接的なお金の支援はないが、職員が一緒になって活動や支援をするなど側面的なサポートを行っている状況である。実施主体が地域、まちづくり委員会や地区社会福祉協議会などあるが、トータル的に市で管理して必要な支援に繋げている。

委員

(質問)

- ・資料2の120ページ記載の「(3)多様な介護人材の活用」の地域住民等による介護サービスの利用促進はいつ頃から始める予定か。

事務局

(回答)

- ・既に実施している。全国的に行われているが、普及具合は市町村によりまちまちである。本市の場合は、まだ普及できていないと感じているため、これから更に促進していきたい。

委員長

(質問)

- ・普及ができていない理由について、市として気付いている部分はあるか。

事務局

(回答)

- ・やり方のアプローチについても、自治体によって様々な手法がとられている。自治体によっては、地域資源として既に活動が根付いていたところをこの制度にのせてやっているところなどがある。制度として、介護サービスについて、こちらを使わなければならないといったように半強制的に誘導している自治体もある。
- ・他市の状況も踏まえて、本市はどうしていくのかということになる。本市の場合、要支援者の家事援助について、プロのヘルパーに行ってもらっているが、そうではない方にやってもらうような余地があるため、今回の計画の中に落とし込みをしている。

委員長

(質問)

- ・担い手不足というよりも、制度自体が浸透していないという理解でよいか。

事務局

(回答)

- ・プロではない潜在的な方が介護業界の外にいないのではないかと考えている。

委員長

(質問)

- ・担い手不足でもあるということか。

事務局

(回答)

- ・プロの担い手については、不足が顕在化しつつある。

委員

(意見)

- ・健康づくり課の実施事業について、実母が体操教室や脳トレの事業に楽しく参加している。家族や本人が何の事業に参加しているか分からなくなることがある。長年実施している事業だと思われるので、参加者に対して新しくチラシなどを作成し、市や地域包括支援センターが関わっていると伝えた方が良いのではないかと。参加希望者が多く、抽選になるものもあると聞いているので、全ての希望者が参加できるような工夫を検討してほしい。

委員

(意見)

- ・目次の数字合わせにずれがあるため、再度確認をお願いしたい。

【協議事項】

(2) 令和6年度小田原市地域包括支援センター事業計画等について

事務局

(説明)

- ・資料3・4に基づき、令和6年度小田原市地域包括支援センター事業計画、地域包括支援センター運営事業の評価表等について説明。

委員

(質問)

- ・資料3の5ページ記載のクロスメンター研修について、良い取り組みだと思うが、OFF-JTのマニュアルは作成しているか。

事務局

(回答)

- ・マニュアルやルールに沿ってやるものではないため作成していない。

委員長

(質問)

- ・市から地域包括支援センターに対してやってもらいたいことなどを記載しているものを文章化しているものはないのか。

事務局

(回答)

- ・新任の職員向けの業務に関する事については、別途新任者向け研修で具体的な内容を説明しており、クロスメンター研修については、業務に関するものに限らず日頃の感じた事や地域包括支援センターで働いていく上での気持ちの持ち方などを学んでいく、身に着けていく機会となっており、業務のことを学んでいくものとは意味合いが違う。

委員

(意見)

- ・機能強化というよりも運営体制をいかに維持していくかということが大切だと感じている。地域の課題が多様化し、重層的な支援が必要であり、共生社会は当然のこととなっているなかで、介護支援専門員を取り巻く状況も難しくなっている。
- ・主任ケアマネジャーを中心に介護支援専門員の支援もすると思うが、居宅介護支援事業所のベテランケアマネジャーとのクロスメンターをすることを検討していただきたい。

委員長

(質問)

- ・資料4の基となっているデータは、全国や小田原市、地域包括支援センターも自己評価ということでしょうか。

事務局

(回答)

- ・そのとおりである。

委員長

(意見・質問)

- ・できている、できていないということではなく、苦手なところはどこかということが見えてくるものとして見なければいけない。
- ・市の評価と地域包括支援センターの評価に差が出ているのは、市の職員からすると、やっていると見えているが、地域包括支援センターの職員としては、まだまだやれていないと感じているのが出ているのではないかと。
- ・各部会の活動について、先行してやっていたことがどこかで活用されているかどうか伺いたい。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・現在、主任介護支援専門員・介護支援専門員部会でやっている事業は、以前、保健師・看護師部会でやったものは生かされていないが、今回は保健師での目線でやったのを生かしていくのではなく介護支援専門員の目線での形をつくっていかうとしている。

委員長

(質問)

- ・違う目線でやった際に明らかな違いは見えてきているか。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・介護支援専門員に協力いただくということで、実際の生の声を介護支援専門員に聞いてきていただき、進めていくことが違いではないか。

委員長

(質問)

- ・エンディングサポートの講座開催回数年1回以上というのは、各地域で1回なのか、全体で1回なのかどちらか。

社会福祉士部会長

(回答)

- ・具体的な回数については、検討中ではあるが、細かすぎても大きすぎても難しいというところを部会内で検討しているところである。

委員長

(質問)

- ・現状では、小さいサロンで話すイメージなのか、集めて話すイメージかどちらか。

社会福祉士部会長

(回答)

- ・大きな会場に集めて話すイメージである。

委員長

(質問)

- ・市でも三の丸ホールを利用して講座を開催しているが、それとは別か。

社会福祉士部会長

(回答)

- ・地域向けということで、サロンほど小さくなってしまうと開催頻度の検討など、難しいのではないかという意見が部会内で出ており、川西・川東でやってみるのはどうかという意見も出ている。

事務局

(補足)

- ・市で行っている終活講座については、来年度も実施する予定である。エンディングサポート的な要素も入る可能性があるが、基本的には、自分らしい人生の閉じ方など、在宅医療介護連携の目線からの講座となるため若干主旨が違っている。

委員

(質問)

- ・資料3の16ページ記載の「社会資源開発」について、具体的に開発して支援するという理解でよいのか、またゴールはどこか。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・社会資源開発については、介護支援専門員の負担を軽減するためにやっていこうというところが目的である。ゴールは、社会資源を作り出すための過程にはどんなことがあるのかというロードマップのようなものを作成しており、社会資源を作るための道筋がわかるということを目的にやっている。今回は、モデル地区の駐車場問題について視点を当てて、駐車場をつくるにはどのようにやっていけばよいのか検討している。

委員

(質問)

- ・駐車場を確保していくということか。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・駐車場を確保することができるかは、駐車場・土地を持っている方の協力がないと難しい話であるため、そこに繋がる過程を作っていこうとしている。

委員

(質問)

- ・駐車場のマップを作ればよいことなのではないか。そこに付加価値がどのくらいあるのかわからない。ゴールはどこにあるのか。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・駐車場自体がない地域があり、マップを作ろうとしてもどこにも作らないようなところがある。地域に住んでいる人や企業にお願いしてくしかない。

委員長

(意見・質問)

- ・実際に依頼された訪問診療先に車が停められなさそうな際に、地域包括支援センターに情報提供を求めたところ、お昼休みのお店の駐車場を利用していると情報提供いただき、同じところを利用したこともある。
- ・保健師・看護師部会でやったアンケート調査は完了しているのか。

保健師・看護師部会長

(回答)

- ・集計途中である。

委員長

(質問)

- ・集計結果をどのように利用していくかプランはあるか。

保健師・看護師部会長

(回答)

- ・意見を聞きながら、継続してできる運動についてなど、どこでやっていくと皆さんが来てくれるかなどの意見を参考にしていきたい

委員長

(意見)

- ・そこまでのものを作成しているのであれば、専門職に集計結果を1度投げるとよいのではないか。専門職の意見をもらうとより次の方策を立てやすくなるのではないか。部会内で留めるのではなく、専門職に連携を求めた方がよいのではないか。

2 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 介護保険事業所の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料5に基づき、介護予防・日常生活総合事業サービス事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・全員承認。

3 令和5年度保険者機能強化推進交付金等評価結果について

【報告事項】

(1) 令和5年度保険者機能強化推進交付金等評価結果

事務局

(説明)

- ・資料6に基づき、令和5年度保険者機能強化推進交付金等評価結果について説明

委員長

(質問)

- ・自己評価に基づいた評価結果ということでよいか

事務局

(回答)

- ・そのとおりである

委員長

(意見)

- ・後日で構わないので、それぞれの項目について、1位～10位までの市町村がどこか教えていただきたい

事務局

(回答)

- ・国からの還元データでは全国の市町村がどの順位になるのかリストが届いているため提示できるため、後日提供したい

3 その他

事務局

(連絡)

- ・第9期おだわら高齢者福祉介護計画について、本日の御意見等を修正・反映したものを御確認いただいた後、3月21日(木)に委員長から市長への答申を予定している。

以上